

正

所長	次長	課長	係長	係員

健康保険 被保険者報酬月額算定基礎届
厚生年金保険

届書コード 225
処理区分 ※

届書

事業所整理記号 _____ 社労士コード _____ 算定基礎届通番 _____

⑦健康保険の被保者番号 _____ ①被保険者の氏名 _____ ②生年月日 _____ ③種別 _____ ④⑤ 従前の標準報酬月額 _____ ⑥従前の改定月・原因 _____

報酬月額 _____ ⑧支払基礎日数20日以上月の報酬月額の総計 _____ ⑨適用年月 _____ ⑩備考
⑪平均額 _____ ⑫修正平均額 _____ [遺失(除)給養(除)給月] _____

⑬算定基礎月の報酬支払基礎日数 _____ ⑭通貨によるものの額 _____ ⑮現物によるものの額 _____ ⑯合計 _____ ⑰⑱ ※決定後の標準報酬月額 _____ ⑲改定予定月 ⑳作成原因

⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
⑫5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
⑫5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
⑫5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
⑫5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
⑫5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

社会保険労務士記載欄 _____ (印)

平成 年 月 日提出

受付日付印

事業所所在地 〒 _____
 事業所名称 _____
 事業主氏名 _____ (印)
 電話 _____ ()局 番 _____

◎※印欄は、記入しないでください。
 ◎記入方法並びに印字されている数字の説明が2枚目の裏面にありますので、よく読んで記入してください。

副

健康保険 被保険者標準報酬決定通知書
厚生年金保険

事業所整理記号		被保険者の氏名		生年月日		種別		従前の標準報酬月額		備考	
健康保険の被保険者証番号		被保険者の氏名		生年月日		種別		従前の標準報酬月額		備考	
報 酬 月 額		通貨によるもの額		現物によるもの額		合 計		支払基礎日数20日以上 の月の報酬月額総計		適用年月	
算定基礎月 の報酬支払 基礎日数		通貨による もの額		現物による もの額		合 計		平 均 額		修正平均額	
								※決定後の標準報酬月額		測及支払額 昇(降)給月の 月額	
⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 9月	円 円 月
② 5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 9月	円 円 月
② 5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 9月	円 円 月
② 5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 9月	円 円 月
② 5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
⑦	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
4月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 9月	円 円 月
② 5月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月
6月 日	円	円	円	円	円	円	円	円	円	年 月	円 円 月

上記のとおり標準報酬が決定されたので通知します。

平成 年 月 日

社会保険事務所長
社会保険事務局事務所長

(付記)

- この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に文書又は口頭で、社会保険審査官(地方社会保険事務局内)に審査請求することができます。
- この通知書を受け取ったらすみやかに、決定された標準報酬などを、それぞれの被保険者に通知しなければなりません。
- この通知書は完結となった日から起算して2ヵ年間は、事業主が整理保存しておかなければなりません。

事業所所在地 〒 -

事業所名称

事業主氏名

電 話

様

()局

番

【元号・被保険者種別の説明】

元号 1：明治 3：大正 5：昭和 7：平成

被保険者種別

- 1：坑内員以外の男子 2：女子 3：坑内員
- 5：厚生年金基金の加入員であって、坑内員以外の男子
- 6：厚生年金基金の加入員である女子
- 7：厚生年金基金の加入員である坑内員

【記入の方法】

1. 7月1日以前に被保険者の資格を喪失している者については記入しないこと。
2. ㊦欄には、報酬のうち、臨時に受けたもの及び年3回以下で支払われるもの以外のもの、通貨で支払われた賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が、労働の対償として受けたすべてのものの額を、それぞれ該当の欄に記入すること。
3. ㊧欄には、報酬のうち、食事、住宅、被服など通貨以外のもので支払われたものについて、健康保険法第46条又は厚生年金保険法第25条の規定によって地方社会保険事務局長又は健康保険組合が定めた価額によって算定した額を、それぞれの該当の欄に記入すること。
4. ㊨欄には、㊦欄の額を報酬支払の基礎となった日数20日以上月の数で除して得た額を、記入すること。
5. ㊩欄の「遡及支払額」には算定基礎月内に支払われた通常給以外の報酬を、「昇(降)給差の月額」には昇(降)給により増(減)額された額の月額を、「昇(降)給月」には昇(降)給又は遡及分の支払が行われた月を、それぞれの該当の欄に記入すること。